

第1回佐用町議会〔臨時〕会議録 (第1日)

平成17年10月11日(火曜日)

出席議員 (54名)	1 番	高 見 誠 規	2 番	笛 田 鈴 香
	3 番	井 口 春 美	4 番	小 松 博 之
	5 番	吉 井 秀 美	6 番	木 村 慎 吾
	7 番	青 木 宏	8 番	井 上 洋 文
	9 番	福 本 利 基	10 番	高 木 照 雄
	11 番	岡 本 安 夫	12 番	矢 内 作 夫
	13 番	広 畑 寛	14 番	石 黒 永 剛
	15 番	森 本 和 生	16 番	川 田 真 悟
	17 番	片 山 武 憲	18 番	中 井 恒 治
	19 番	岡 本 義 次	20 番	反 橋 護
	21 番	山 本 幹 雄	22 番	山 田 敏 雄
	23 番	大 下 吉 三 郎	24 番	坂 本 順 子
	25 番	山 田 弘 治	26 番	竹 内 茂 吉
	27 番	石 原 俊 一	28 番	鍋 島 裕 文
	29 番	廣瀬 武志	30 番	大 下 東 一
	31 番	西 岡 正	32 番	山 本 重 夫
	33 番	森 本 和 昭	34 番	西 田 政 幸
	35 番	目 黒 有 博	36 番	森 崎 龍 二
	37 番	西 尾 誠	38 番	巴 忠 重
	39 番	塩 崎 幸 夫	40 番	中 尾 正 俊
	41 番	敏 森 正 勝	42 番	山 田 勇
	43 番	新 田 俊 一	44 番	幸 田 孝 美
	45 番	植 戸 勝 治	46 番	金 谷 英 志
	47 番	松 尾 文 雄	48 番	西 本 俊 秀
	49 番	廣瀬 福 市	50 番	笠 間 滿
	51 番	大 久 保 宏 務	52 番	新 田 新 一
	53 番	猪 口 久 雄	54 番	梶 原 義 正

欠席議員 (0名)				
早退議員 (1名)	29番	廣瀬武志	※午後3時10分	
事務局出席 職員職氏名	事務局長 書記	岡本一良 坂上晴幸	事務副局長	谷村忠則
説明のため 出席した者 の職氏名 (29名)	町長職務執行者 西はりま天文台公園長 (兼)天文台長	山口聖治 黒田武彦	暫定教育長 総務課長	衣笠孝 小林隆俊
	財政課長	小河正文	まちづくり課長	南上透
	生涯学習課長	岸井春乗	出納室長	小笛和則
	税務課長	大橋正毅	住民課長	山口良一
	健康課長	達見一夫	福祉課長	内山導男
	スポーツ振興課長	井村均	農林振興課長	大久保八郎
	建設課長	野村正明	住宅管理課長	田村章憲
	地籍調査課長	清水好一	商工観光課長	芳原廣史
	農業共済課長	城内哲久	下水道課長	寺本康二
	水道課長	西田建一	クリーンセンター所長	森脇正洋
	教育委員会総務課長	山口清	教育委員会教育推進課長	芳原清和
	消防長	加藤隆久	上月支所長	金谷幹夫
	南光支所長	森崎文和	三日月支所長	飯田敏晴
	天文台公園課長	杉本幸六		
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第1. 仮議席の指定について
 - 日程第2. 選挙第1号 佐用町議会議長選挙について
 - 日程第3. 選挙第2号 佐用町議会副議長選挙について
 - 日程第4. 議席の指定について
 - 日程第5. 会議録署名議員の指名
 - 日程第6. 会期の決定について
 - 日程第7. 発議第1号ないし第4号発議について
 - 発議第1号 佐用町議会会議規則の制定について
 - 発議第2号 佐用町議会事務局設置条例の制定について
 - 発議第3号 佐用町議会委員会条例の制定について
 - 発議第4号 佐用町議会傍聴規則の制定について
 - 日程第8. 佐用町常任委員会委員の選任について
 - 日程第9. 佐用町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について
 - 日程第10. 佐用町議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第11. 佐用町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について
 - 日程第12. 佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数並びに特別委員会委員の選任について
 - 日程第13. 佐用町議会特別委員会委員長及び副委員長の選任について
 - 日程第14. 佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議員の選任について
 - 日程第15. 播磨高原広域事務組合議員の選任について
 - 日程第16. にしありま環境事務組合議員の選任について
 - 日程第17. 推薦第1号 佐用町農業委員会委員の推薦について
-

午前10時00分 開会

事務局長（岡本一良君） 皆さん、おはようございます。 早朝よりご参集を賜りまして、ご苦労様でございます。

ただいまから、臨時佐用町議会が開かれますが、議長が決まりますまで、事務局で議事を進めさせていただきたいと思います。

本臨時議会は、合併後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。つきましては、出席議員、梶原義正議員が最年長の議員でございますので、臨時議長をお願いしたいと思います。

どうぞ、議長席にお着きください。

[梶原君 議長席に着席]

臨時議長（梶原義正君） ただいま、紹介いただきました梶原義正でございます。

最年長者ということで、規定によりまして議長選挙が終了いたしますまで、臨時議長を勤めさせていただきます。

開会に先立ち、町長職務執行者のご挨拶をお願いいたします。

町長職務執行者、山口聖治君。

町長職務執行者（山口聖治君） おはようございます。職務執行者をおおせつかっており
ます、山口聖治でございます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、最初にこの会場に入ったとたんに「多いなあ」というふうな感じを受けました。また、私が全然、全然と言つたらおかしいんですけども、知らない議員さんも、もちろんいらっしゃいます。その中の新町になっての初議会でございます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

行政の方は、10月1日より合併いたしまして、今のところ私が聞いております中では、あまり大きな混乱もなく、今のとこ進んでおるということでございます。各課におきましても、各町からの派遣議員、いや、職員、その中におきましても、みんな輪に溶け込んで仕事に邁進してるということも聞いております。

その中で、新しい町長が決まるまでの間、私が執行者をさせていただきますけれども、行政・議会・町民・郡民、等しくあまり大きなしこりを残すことなく、新町に向けてのまちづくりに取り組んでいただきたいというふうなことを冒頭に申し上げまして、今議会が皆さん方の、議員の皆さん方の適切、妥当なる結論をいただきますようお願いを申し上げまして、私の冒頭にあたりましてのご挨拶に代えたいと思います。

どうぞ、よろしくお願ひを申し上げます。

臨時議長（梶原義正君） 町長職務執行者のご挨拶は終わりました。

合併後の初議会でございますので、各議員、当局の紹介を行います。

まず、議員側から議席順に簡単に自己紹介をお願いします。

どうぞ。

[高見君「しゃべるんですか」と呼ぶ]

[議長「え」と呼ぶ]

[高見君「自己紹介」と呼ぶ]

[議長「はい」と呼ぶ]

1番（高見誠規君） 佐用町真盛の高見でございます。共産党です。よろしくお願
いします。

2番（笹田鈴香君） 佐用町大木谷の共産党の笹田鈴香です。

3番（井口春美君） 同じく佐用町出身の井口でございます。住まいは、長谷とい
うところに住んでおります。どうかよろしくお願ひをいたします。

4番（小松博之君） 佐用町福沢の小松博之でございます。どうぞよろしくお願
いします。

5番（吉井秀美君） 佐用町佐用の吉井秀美です。共産党です。

6番（木村楨吾君） 佐用町佐用の木村です。よろしくお願ひします。

- 7 番 (青木宏君) 佐用の青木です。
- 8 番 (井上洋文君) 佐用町長尾の公明党の井上でございます。よろしくお願いいいたします。
- 9 番 (福本利基君) おはようございます。佐用町山脇の福本でございます。よろしくお願ひします。
- 10 番 (高木照雄君) おはようございます。佐用町平福の高木でございます。よろしくお願ひします。
- 11 番 (岡本安夫君) 佐用町下石井の岡本です。よろしくお願ひします。
- 12 番 (矢内作夫君) 横坂になります。矢内でございます。よろしくお願ひします。
- 13 番 (廣畠寛君) おはようございます。佐用町大畠の廣畠でございます。どうぞよろしく。
- 14 番 (石黒永剛君) おはようございます。議席番号が 14 番になります。石黒です。よろしくお願ひします。
- 15 番 (森本和生君) おはようございます。佐用町佐用の森本です。よろしくお願ひします。
- 16 番 (川田真悟君) おはようございます。16 番、佐用町佐用の川田です。よろしくお願ひします。
- 17 番 (片山武憲君) おはようございます。17 番、佐用町才金の片山でございます。よろしくお願ひします。
- 18 番 (中井恒治君) 18 番、円光寺の中井です。よろしくお願ひします。
- 19 番 (岡本義次君) おはようございます。19 番、佐用町円光寺の岡本です。今 1 期生ですので、まだ分かりませんが、また皆さんに勉強させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
- 20 番 (反橋護君) おはようございます。旧上月町の大垣内の反橋でございます。よろしくお願ひします。
- 21 番 (山本幹雄君) 上月の山本です。よろしくお願ひします。
- 22 番 (山田敏雄君) 22 番、上月の山田敏雄といいます。よろしくどうぞお願ひします。
- 23 番 (大下吉三郎君) おはようございます。23 番、久崎の大下吉三郎でございます。

よろしくお願ひします。

24 番 (坂本順子君) おはようございます。24 番の共産党の坂本です。上月町、すいません、佐用町の仁位です。よろしくお願ひします。

25 番 (山田弘治君) おはようございます。私、上秋里の山田弘治です。3 人山田がおりますんで、ひとつよろしくお願ひします。

26 番 (竹内茂吉君) おはようございます。佐用町の櫛田の竹内茂吉です。公明党です。どうぞよろしく。

27 番 (石原俊一君) おはようございます。金屋の石原でございます。ここへ座つたら 27 番ということで、ちょうど真ん中でございますんで、ひとつよろしくお願ひします。

28 番 (鍋島裕文君) 28 番、久崎、日本共産党の鍋島裕文でございます。よろしくお願ひいたします。

30 番 (大下東一君) おはようございます。旧上月町西大畠の大下東一でございます。私、色に染まってませんので、よろしくお願ひいたします。

31 番 (西岡正君) 米田の西岡です。よろしくお願ひします。

32 番 (山本重夫君) 中三河に住んでおります山本重夫です。どうかよろしくお願ひします。

33 番 (森本和昭君) 33 番の森本でございます。南光町の中島でございます。よろしくお願ひします。

34 番 (西田政幸君) 34 番の西田政幸でございます。南光、旧南光町、佐用町下徳久の西田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

35 番 (目黒有博君) 35 番の日本共産党の目黒といいます。よろしくお願ひします。

36 番 (森崎龍二君) 下徳久の森崎です。共産党です。よろしくお願ひします。

37 番 (西尾誠君) 多賀の西尾です。どうぞよろしくお願ひします。

38 番 (巴忠重君) 38 番、同じく多賀でございます。巴でございます。よろしくお願ひします。

39 番 (塩崎幸夫君) るり寺から 2 キロほど手前の河崎の塩崎です。よろしくお願ひします。

40 番 (中尾正俊君) 40 番、南光町の徳久の駅前の中尾です。よろしくお願ひします。

41 番 (敏森正勝君) 漆野の敏森でございます。どうぞよろしくお願ひします。

42 番 (山田勇君) 下徳久の山田勇でございます。42 番です。どうぞよろしくお願ひします。

43 番 (新田俊一君) 議席番号 43 番、旧三日月町の新田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

44 番 (幸田孝美君) 議席ナンバー44 番、旧三日月町、幸田孝美ございます。三日月の一番端っこの奥の方でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

45 番 (植戸勝治君) 議席番号 45 番、末廣の植戸勝治でございます。どうぞよろしくお願ひします。

46 番 (金谷英志君) 46 番、日本共産党の金谷英志でございます。真宗でございます。よろしくお願ひいたします。

47 番 (松尾文雄君) 旧三日月町の乃井野の松尾です。よろしくお願ひします。

48 番 (西本俊秀君) 48 番、三日月の西本俊秀です。よろしくお願ひします。

49 番 (廣瀬福市君) 失礼します。名簿番号 49 番、廣瀬福市です。廣瀬というのが旧三日月町の議員の中に2人おりますので、大きな声で福市の方でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

50 番 (笠間満君) 真宗の笠間でございます。どうぞよろしくお願ひします。

51 番 (大久保宏務君) 三日月の大久保です。どうぞよろしくお願ひします。

52 番 (新田新一君) 三日月の新田新一です。よろしくお願ひします。

53 番 (猪口久雄君) おはようございます。53 番の三日月の猪口久雄です。どうぞよろしくお願ひいたします。

54 番 (廣瀬武志君) 54 番、とりの三日月の廣瀬武志です。どうぞよろしくお願ひします。

臨時議長 (梶原義正君) 議員の紹介は終わりました。続いて、当局の自己紹介をお願いします。まず、職務執行者からお願ひします。

町長職務執行者 (山口聖治君) ご挨拶申し上げました、職務執行者をおおせつかっております、旧三日月町長の山口でございます。どうぞよろしく。

総務課長 (小林隆俊君) おはようございます。総務課長をおおせつかっております小

林でございます。早瀬出身でございます。よろしくお願ひいたします。

財政課長（小河正文君） おはようございます。財政課長をおおせつかりました、小河といいます。福沢の出身でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

まちづくり課長（南上透君） おはようございます。まちづくり課長をやれということで新しい課なんでよく分かりませんけど、今からやります。よろしくお願ひします。

〔「名前は」と呼ぶ者あり〕

まちづくり課長（南上透君） 名前ですか。すいません、ちょっとあがっておりまして。名前は南上いいます。漆野の出身です。よろしくお願ひします。

生涯学習課長（岸井春乗君） おはようございます。生涯学習課長をおおせつかっておりまます、岸井でございます。どうぞよろしくお願ひします。

スポーツ振興課長（井村均君） 失礼します。スポーツ振興課長をおおせつかっております、井村均と申します。佐用町の駅前でございます。よろしくお願ひします。

福祉課長（内山導男君） 旧南光町から福祉課長をおおせつかりました、内山でございます。住まいは安川です。よろしくお願ひします。

健康課長（達見一夫君） 健康課長をおおせつかりました、達見です。出身は久崎です。どうぞよろしくお願ひいたします。

住民課長（山口良一君） 課長 住民課長をおおせつかりました、山口でございます。佐用町奥長谷です。よろしくお願ひします。

税務課長（大橋正毅君） 失礼します。税務課長の大橋と申します。ひとつよろしくお願ひします。

出納室長（小笠和則君） 失礼します。収入役が決まるまで出納室長をおおせつかっております、旧三日月町の小笠といいます。どうぞよろしくお願ひします。

暫定教育長（衣笠孝君） 失礼します。教育委員会暫定教育長をおおせつかってております、衣笠孝でございます。出身は佐用町真盛です。よろしくお願ひします。

西はりま天文台公園長（兼）天文台長（黒田武彦君） 西はりま天文台公園の園長と天文台長をおおせつかっております、黒田と申します。よろしくお願ひいたします。

西はりま天文台公園課長（杉本幸六君） 失礼します。旧上月町より、西はりま天文台の公園課長をおおせつかっております、杉本と申します。

農林振興課長（大久保八郎君） 農林振興課長をおおせつかっております、大久保です。住所は三日月です。よろしくお願ひします。

建設課長（野村正明君） 失礼いたします。建設課でお世話になります、野村正明と申します。皆さん方には大変お世話になると思いますけど、よろしくご指導のほどお願いします。

住宅管理課長（田村章憲君） 住宅管理課長をおおせつかっております、田村です。出身は佐用町本位田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

農業共済課長（城内哲久君） 出身は南光町出身ですけども、農業共済課長の城内でございます。よろしくお願ひいたします。

商工観光課長（芳原廣史君） 商工観光課長をおおせつかりました、芳原でございます。出身は旧上月町円光寺でございます。よろしくお願ひします。

地籍調査課長（清水好一君） 失礼します。地籍調査課長をおおせつかりました、清水でございます。旧三日月町でございます。よろしくお願ひします。

消防長（加藤隆久君） おはようございます。佐用町消防本部消防長をおおせつかっております、加藤隆久でございます。よろしくお願ひいたします。

教育委員会教育推進課長（芳原清和君） おはようございます。佐用町教育委員会教育推進課長をおおせつかっております、芳原清和といいます。よろしくお願ひします。

教育委員会総務課長（山口清君） おはようございます。教育委員会総務課長をおおせつかりました、山口清と申します。よろしくお願ひします。

上月支所長（金谷幹夫君） 上月支所長をおおせつかっております、金谷幹夫と申します。よろしくお願ひいたします。

南光支所長（森崎文和君） 南光支所の森崎といいます。よろしくお願ひ申し上げます。

三日月支所長（飯田敏晴君） 三日月支所長の飯田です。よろしくお願ひします。

下水道課長（寺本康二君） 下水道課長をおおせつかりました、寺本でございます。出身は佐用です。よろしくお願ひします。

水道課長（西田建一君） 失礼します。水道課長の西田建一です。よろしくお願ひします。

事務局長（岡本一良君） 最後に・・・。

クリーンセンター所長（森脇正洋君） クリーンセンターの・・・。

事務局長（岡本一良君） すいません、失礼しました。

クリーンセンター所長（森脇正洋君）　　忘れるがちやな。南光町の、旧南光町の米田の森脇でございます。クリーンセンターの所長ということでございます。よろしくお願ひします。

事務局長（岡本一良君）　　失礼しました。最後になります、事務局の岡本です。どうぞよろしくお願ひします。出身は佐用町豊福でございます。どうぞよろしくお願ひします。

[「農業共済課長、名前何て言うた」と呼ぶ者あり]

農業共済課長（城内哲久君）　　城内と申します。城内です。よろしくお願ひします。

臨時議長（梶原義正君）　　以上で紹介は終わりました。ただいまの出席議員は、定足数に達しておりますので、これより第1回佐用町議会臨時会を開催いたします。

なお、議事の進行につきましては、佐用町議会会議規則が制定されておりませんので、今議会に議員提出議案第1号で提案される会議規則（案）に準じて進行したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君）　　ご異議なしと認めます。よって議事の進行につきましては、佐用町の議会会議規則に準じて進めてまいります。

直ちに、本日の会議を開きます。

これより、日程に入ります。

日程第1. 仮議席の指定について

臨時議長（梶原義正君）　　日程第1は、仮議席の指定についてであります。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。ここでお諮りしたいと思います。
ここで暫時休憩いたしたいと思いますが、よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君）　　それでは、当局よりの申し出がありましたので、当局の皆さんには、これ以後の日程については、議会内の案件が続きますので、議長が参考をかけるまで、それぞれの業務にお戻りいただいて結構でございます。
それでは、休憩に入ります。このまましばらくお待ちください。

午前10時20分　休憩

午前10時22分　再開

臨時議長（梶原義正君）　　それでは、全員おそいでですので、休憩を解きまして、会議を再開いたします。
続いて日程に入ります。

日程第2. 選挙第1号 佐用町議会議長の選挙について

臨時議長（梶原義正君） 佐用町議会議長の選挙についてであります。
それでは、佐用町議会議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

[廣畠君「議長」と呼ぶ]

臨時議長（梶原義正君） はい、13番。

13番（廣畠寛君） 合併してね、初めての選挙で、特例期間中の半年とはいえ、非常に合併後の重要な議会運営になると思います。できましたら、立候補の意志を、があられる方は、意志を表明をして、簡単な初心表明をいただけたらありがたいと思うんですけど。いかがでしょうか。提案します。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） ただいま、13番、廣畠君から、立候補の表明を求めてはとのご意見がございました。賛成の方は多数おられるようですので、それでは、立候補の表明をされる方は挙手を願います。

[松尾君「はい」と呼ぶ]

臨時議長（梶原義正君） えっと、あれ何番やったかいな。それじゃあ、47番、松尾君。

47番（松尾文雄君） はい。自席でいいですか。

[「前で」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） 自席で結構です。

47番（松尾文雄君） はい。

[「一人しかないん。ほかにあるんだったら、議長、一緒に表明させんかい」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） あの、こっちもあります。

[「表明の順番も抽選で決めえや」と呼ぶ者あり]

[「あとからひらうようなことにならん」と呼ぶ者あり]

[「抽選なんかせんでもええ」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） それじゃあ、松尾君、どうぞ。

[「前で、議長」と呼ぶ者あり]

47番（松尾文雄君） 前ですか。はい、はい、はい。

[47番 松尾君 登壇]

47番（松尾文雄君） 皆さん、おはようございます

議長選挙にあたりまして表明せよということで、表明させていただきたいと思います。

非常に尊敬する幾多の先輩議員が多数おられる中で、私のような若輩者が立候補するというのは、非常に不謹慎かと思いますが、新佐用町の住民のために、是非とも分かりやすく、開かれた議会を目指したいなと思ってます。そういった中で、やはり公平・公正に議会を運営し、なおかつ、私利私欲のない議会運営に一生懸命努めたいと思いますので、皆様方のご支援をよろしくお願ひしまして、簡単ですけども、立候補の表明とさせていただきます。

よろしくお願ひします。

[拍手]

54番（梶原義正君） 簡単にご挨拶申し上げます。

私は最近、各町のいろいろな人に会う機会が多くありますけれども、そうした中でも多くの方々から「お前が一番年長でもあり、経験も多いんやから、この難しい所在の議長をやって、立派に議会を治めていけ」という激励やら、注文のお言葉もたくさんいただきました。そうした中で私が常に申し上げておりますことは「新しくできる議長が、いろいろな、いや、議員、議会がいろいろな形でごたごたしたんでは、これは我々が町民に約束してきたものとは、非常に大きな違いが生じる。これは、背信行為になる」と。「だから、一日も早く、みんなが本当に一本になって、そして新佐用町のために頑張っていこうという気持ちになっていただくような道を少しでも付けていく」ということが、新しい議長に課せられた任務だ」と、このように思っておりますので、そうした点もよろしくご理解をいただきたいと思います。

以上です。

[拍手]

臨時議長（梶原義正君） なお、事前に立候補制の周知をしていませんので、立候補の表明をされた方を含め、議員全員が被選挙人となることができることといたします。
ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。

それでは、選挙を投票で行います。

議場を閉鎖します。

9番（福本利基君） 議長、ちょっと議場の（聴取不能）、傍聴者の取扱い、どうな
りますか。また、私が1期のときには、あの、向こうの旧町やったんですけども、
あのときに「出してくれえ」いう案があって、出てもろたんです。それで、後で調べて
もらったら、同一フロアでなければならぬと。階が違う場合はおってもいいというよ
うな報告を受けたんですけどね、その確認してください。

臨時議長（梶原義正君） それじゃあ、あの、議場の閉鎖を解きまして、あの、傍聴の
方々にはしばらく退席をお願いします。

[「傍聴はべっちょないやろ」と呼ぶ者あり]

[「ここからは、傍聴席なんやで。ほんまは、傍聴の人はおられてもいいと思いますよ」と呼
ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） そやから、事務局の判断に任せると。

[「宣言したんだろう」と呼ぶ者あり]

[「宣言したんやけどね」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） それじゃあね、お諮りいたします。
傍聴の方々、そのまま傍聴していただいていいということに賛成の・・・。

21番（山本幹雄君） ちょっと、待って。あのね、やっぱり、逆に調べなあかんの
んだったら、時間がないから、すっきり出てもろたっていうて、だれも問題ないんで
しょ。「出たらあかん」言うもんおるんですか。おらへんでしょ。だったら出てもろた
方がすっきりするじゃないですか。それで、別に僕らあ、おってもろてもおらんでも
ええけど、そういう問題もあるんだったら、この際出てもろた方がすっきりして、し
やすいから、そういうふうに・・・。

臨時議長（梶原義正君） あの、今そういうご意見があるわけですが、それでよろしい
ですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） それじゃあ、先ほど申し上げましたように・・・。

28番（鍋島裕文君） （聴取不能）やで。傍聴は問題、法的に問題ないのであれば
ね、基本的には開かれた議会で行きよんだから、こちらの自由じゃないですか。問題
ないんだったら。

27番（石原俊一君） だから、さっき言ったようにね、法的に調べえや。

臨時議長（梶原義正君） それじゃあ、しばらくちょっと休憩いたします。その間に調
べさせます。

午前10時26分 休憩

午前10時28分 再開

臨時議長（梶原義正君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

非常に不手際で申し訳なかったんですが、私が上月町では、こういう場合に、傍聴の人間があったという経験がありませんので、勉強しておりませんでしたので、ひとつ事務局の方の、調べて、させたところ、傍聴席を設けておりますので、選挙中といえども、傍聴を排除する理由はない、こういうことでありますので、傍聴の方はそのままおっていただいて、再会したいと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） それでは、あの、選挙を投票で行います。改めて議場を閉鎖します。

[議場 閉鎖]

臨時議長（梶原義正君） ただいまの出席議員数が54人であります。お諮りいたします。
会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人2名を決めたいと思います。開票立会人は、臨時議長において指名することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長より指名いたします。

1番、高見誠規君。3番、井口春美君。以上の両君を指名いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
これより、投票用紙を配付させます。

[投票用紙 配付]

臨時議長（梶原義正君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） 配付漏れはないと認めます。
投票箱を改めさせます。

[投票箱を改める]

臨時議長（梶原義正君） 異常はなしと認めます。

念のため申し上げておきますが、投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、投票箱を持ち回りますので、議席番号の 1 番の方からお手元に投票箱がまいりましたら、順番に投票をお願いいたします。それでは・・・。

[「それでえんか。ずっと横へ回れるんか。縦へ行かんだら詰まらへんか」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） そうか。それでは、回りよいようにこうずっと回ります。これ狭いんでね、なかなか。

[「順番じゃないんや。議席順やないんや。」と呼ぶ者あり]

[投票]

臨時議長（梶原義正君） 先ほど、議席順番と申し上げたんですけども、この議場が非常に狭いんで、回りよいように、都合のええように回っておりますので。

臨時議長（梶原義正君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（梶原義正君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより、開票を行います。開票立会人の立会いをお願いします。

[開票立会人立会いのもと、開票]

臨時議長（梶原義正君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 54 票、うち有効投票 53 票、無効 1 票。有効投票中、梶原義正 27 票、松尾文雄 26 票、以上であります。

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、14 票であります。よって、梶原が議長に当選しました。

[拍手]

臨時議長（梶原義正君） 議場の閉鎖を解きます。

[議場の閉鎖を解く]

議長（梶原義正君） 一言ご挨拶申し上げます。

先ほど、立候補表明のときに申し上げましたように、私はこの在任期間 7 ヶ月期間の間に、少しでもみんなが本当に各 4 町の垣根も、今日の選挙の垣根も取り除けて、そして本当にひとつになって、新佐用町のために頑張っていくんだというその道を付けるために、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、ひとつどうぞよろしくご支援のほどお願いを申し上げまして、簡単でありますけれどもご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく。

[拍手]

議長（梶原義正君） 以上で選挙はすべて終了いたしましたので、しばらく休憩いたします。再開は、11時5分にいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

議長（梶原義正君） 会議を再開いたします。

日程第3. 選挙第2号 佐用町議会副議長選挙について

議長（梶原義正君） 次は、日程第3に入ります。

これより、副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

それでは、選挙を投票で行います。

議場を閉鎖します。

[議場 閉鎖]

議長（梶原義正君） ただいまの出席議員は54名であります。お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人2名を決めたいと思います。開票立会人は議長において指名いたします。2番、笹田鈴香君。4番、小松博之君。以上の両君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。これより、投票用紙を配付いたします。

[投票用紙 配付]

議長（梶原義正君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 配付漏れはなしと認めます。
投票箱を改めます。

[投票箱を改める]

議長（梶原義正君） 異常はなしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、投票箱を持ち回りますので、順次お手元に投票箱がまいりましたら、順番

に投票をお願いいたします。

それでは、どうぞ。

[投票]

議長（梶原義正君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君）

投票漏れは、なしと認めます。投票を終了いたします。

これより、開票を行います。開票立会人の立会いをお願いします。

[開票立会人立会いのもと、開票]

議長（梶原義正君）

副議長選挙の結果を報告いたします。

投票総数 54 票、うち無効投票 1 票、有効投票 53 票。有効投票中、大下吉三郎君 26 票、森本和生君 24 票、矢内作夫君 1 票、松尾文雄君 1 票、大下東一君 1 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 14 票であります。よって、大下吉三郎君が副議長に当選されました。

[拍手]

議長（梶原義正君）

議場の閉鎖を解きます。

[議場の閉鎖を解く]

議長（梶原義正君）

ただいま副議長に当選されました、大下吉三郎君が議場におけるので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

大下吉三郎君の副議長就任の挨拶を受けます。大下君、どうぞ。

副議長（大下吉三郎君）

失礼します。

先ほどは、いろいろと皆さん方にはおかげまして、議長の選挙、ならびに副議長の選挙ということで行いました結果、私、大下吉三郎が副議長として就任をさせて、当選をさせていただきました。

これから、残された期間、副議長として議長を補佐しながら、開かれた民主的な議会、また、公平かつ町民の立場に立っての議会運営を今後やっていきたいなど。

まして、議長におかれましては大先輩であります、すべてが私学んできております。そういう中で、議長共々力を合わせて、今後 3 月までの期間、少ない期間でございますけれども、一生懸命努力してまいりたいと、このように存じます。本当に今日はありがとうございました。ご支援、ありがとうございました。

[拍手]

日程第4. 議席の指定について

議長（梶原義正君） 次は、日程第4に入ります。

議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、ただいまご着席のとおり指定いたします。ただし、私が議長に就任させていただきましたので、今の54番の廣瀬武志君が、私のおりました28番やな、28番に・・・。

[「29番」と呼ぶ者あり]

[議長「え」と呼ぶ]

[「29番」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 29番、すいません、29番に次回からひとつご着席をお願いします。

日程第5. 会議録署名議員の指名

議長（梶原義正君） 次は、日程第5に入ります。

会議録署名議員の指名であります。会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、議長より指名いたします。5番、吉井秀美君。7番青木宏君。以上の両君にお願いいたします。

日程第6. 会期の決定について

議長（梶原義正君） 次は、日程第6に入ります。

会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日より10月13日までの3日間といたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日より10月13日までの3日間と決定されました。

日程第7. 発議第1号ないし第4号発議について

発議第1号 佐用町議会会議規則の制定について

発議第2号 佐用町議会事務局設置条例の制定について

発議第3号 佐用町議会委員会条例の制定について

発議第4号 佐用町議会傍聴規則の制定について

議長（梶原義正君） 次は、日程第7に入ります。

なお、ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として、前もって配布しており、ご熟読のことと想いますので、会議の進行上、朗読を省略いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（梶原義正君） 異議なしと認めます。よって、さように決します。

次は、日程第7は、発議第1号ないし第4号発議についてを一括議題といたします。

発議第1号 佐用町議会会議規則の制定について、発議第2号 佐用町議会事務局設置条例の制定について、発議第3号 佐用町議会委員会条例の制定について、発議第4 佐用町議会傍聴規則の制定についてであります。

発議に対する提案者の説明を求めます。

30番、大下東一君。

〔大下東一君「はい」と呼ぶ〕

〔30番 大下東一君 登壇〕

30番（大下東一君） 佐用町議会会議規則の制定について、発議第1号といたしまして、上記のことについて地方自治法第120条の規定により、別紙のとおり提出いたします。平成17年10月11日提出。提出者、佐用町議會議員、大下東一。賛成者、川田真悟。賛成者、山田勇。賛成者、松尾文雄。賛成者、矢内作夫。賛成者、山本幹雄。理由といたしまして、佐用町議会の会議の運営に関する手続き及び議会内部の規律等を定めるものであります。

続けて、これ読んだらよろしいですね。

〔議長「はい」と呼ぶ〕

30番（大下東一君） それでは、お手元のご参考願いたいと思います。

佐用町規則第何号ということで、1号でございますが、佐用町議会会議規則（案）。第1章 総則、第1条から第13条まで。第2章 議案及び動議、第14条から19条。第3章 議事日程、第20条から第24条。第4章 選挙、第25条から第33条。第5章 議事、第34条から46条。第6条 発言、第47条から第61条。第7条 委員会、第62条から第73条。第8章 表決、第74条から第84条。第9章 請願、第85条から第90条。第10章 秘密会、第91条・92条。第11章 辞職及び資格の決定、第93条から第96条。第12章 規律、第97条から第104条。第13章 罰則、いや、懲罰、第105条から第111条。第14条 会議録、第112条から第114条。第15章 議員の派遣、第115条。第16章 補足、第116条。

発議第2号 佐用町議会事務局設置条例の制定について。上記のことについて地方自治法第138条の規定により、別紙のとおり提出いたします。平成17年10月11日提出。提出者、佐用町議會議員、大下東一。賛成者、川田真悟。賛成者、山田勇。賛成者、松尾文雄。賛成者、矢内作夫。賛成者、山本幹雄。

発議第3号 佐用町議會議員、もとい、佐用町議会委員会条例の制定について。上

記のことについて地方自治法第 109 条、同法 109 条の 2、第 110 条、第 111 条の規定により、別紙のとおり提出いたします。平成 17 年 10 月 11 日提出。提出者、佐用町議会議員、大下東一。賛成者、川田真悟。賛成者、山田勇。賛成者、松尾文雄。賛成者、矢内作夫。賛成者、山本幹雄。

発議第 4 号 佐用町議会傍聴規則の制定について。上記のことについて地方自治法第 130 条第 3 項の規定により、別紙のとおり提出します。平成 17 年 10 月 11 日提出。提出者、佐用町議会議員、大下東一。賛成者、川田真悟。賛成者、山田勇。賛成者、松尾文雄。賛成者、矢内作夫。賛成者、山本幹雄。

以上のとおりであります、お手元の資料をご参照願いたいと思います。

議長（梶原義正君） 発議に対する提出者の説明は終わりました。

本案につきましては、本日即決といたします。

これより、本案についての一括質疑に入ります。質疑のある方は、発言願います。

質疑がないようですから、これで本・・・。

[青木君「はい」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） えっと、何番。7 番かいな。7 番、青木君。

7 番（青木宏君） はい。2, 3 あるんですけども、まず、字句の訂正をしておいた方がいいんじゃないかと思う件が 1 件。これはね、20 条なんですけども。

[「何の」と呼ぶ者あり]

7 番（青木宏君） あ、そうか。発議第 1 号ですね。20 条とそれから、何条や、35 条ですね。ここの「配布」なんですけどね。「配布」の「布」は、字を訂正した方がいいと思うんですけども、「付ける」という字でないかと思うんですけども。これが 20 条のところに、見出しのとこと含めて 3 件、それから後ろの 35 条のとこに 2 件と、37 条のとこに 1 件と、合計 6 つ。見落としてるかも分かりませんけど、6 件ありますので、これは直しておいた方がいいんじゃないかと思うんですけども。

議長（梶原義正君） ちょっと、提出者、大下君。

それでは、提出者より答弁をいたします。

30 番（大下東一君） 先ほど質問がありました、「配布」の「布」ですが、「付ける」という字、「布」のとこをね、「付ける」という字に訂正願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（梶原義正君） 7 番、青木君、よろしいか。

[青木君「はい」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） それでは、次、6 番、木村慎吾君。

6 番（木村慎吾君） 6 番、木村です。

今のこの会議規則の 20 条ですが、あ、ごめんなさい、20 条じゃありません、どこといったかいな。ちょうど、100 条です。席を離れるときですね、「みだりに議席を離れてはならない」というのを、「離れるときは議長の許可を得る」と。これね、実は傍聴者が来るとときにね、便所へ立った議員のことをすごく小学校の子がね、批判したことがあるんです。「議員さん「便所へ行きます」いうて言わんのんかいな」言うたりしてね。これは、議員必携か何か出てましたが、「議長の許可を得る」と出てるんですね。それを付け加えた方がいんじゃないかなと思うんですが。

[「どこにあるかよう分からん」と呼ぶ者あり]

6 番（木村慎吾君） 第 100 条 離籍というところ。

議長（梶原義正君） 大下君。大下君。提出者、大下君。
それでは、提出者から答弁をいたします。

30 番（大下東一君） はい。ただいま、質問のありました第 100 条の「議員は、会議中みだりに議席を離れてはならない」そして、その後に「または、議席を離れる場合は、議長の許可を得る」ということでお願いしたいと思いますが。

[川田君「はい。ちょっと待ってください」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） ちょっと待って。

16 番（川田真悟君） 16 番、川田です。確かに言われることはよく分かりますけども、その一般質問といろんな会議中に、そのときに、議会の議事を中断してね、いちいち議長の許可を得るんはどうかと私は思とんです。確かに、木村議員の言われるとおりのことは、事態はあります。それはこのとおりで、これは普通の一般の常識なんです。極力、席を立たないように努力するということで、いちいち、私は議長の許可を得るんはどうかと思ってる。議事が中断しますからね。その辺をよく考えていただきたいなと思ってます。まあ、賛成者として・・・。

30 番（大下東一君） 今の点は、議長に諮ってもらいたいと思いますので。

議長（梶原義正君） 訂正した方がよろしいか、大下さん。

30 番（大下東一君） はい。

議長（梶原義正君） 今、この件につきまして、いわゆる議長の許可を得るという提案に対して、いや、それは、先ほど述べられたような理由で必要ないんじゃないかという両論があるわけなんですが、これについて何か皆さん、いろんなご意見がありましたら、ひとつお伺いしたいと思います。

[川田君「はい、議長」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） はい。

16 番（川田真悟君） 基本的には、木村議員の言われるとおりなんですよ。ただ、席を離れる分はあかんのは、もちろんなんです。ただし、私はいろんな議事の中でね、いちいち手を挙げて議事を中断するんがどうかなと思ふだけなんでね。その辺をよく考えてもらいたいということです。

議長（梶原義正君） 今、ご承知のような両君の発言なんですが、従って、今、川田君から発言がありました、あの趣旨に沿つてということは、原案のとおりということになろうかと思いますが、そのとおりに決定させていただいてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） それじゃあ、賛成多数でありますので・・・。

[石黒君 挙手]

議長（梶原義正君） はい。

14 番（石黒永剛君） 14 番、石黒です。

あの簡単に決まっておるわけなんすけども、これ議員の資質の問題なんですね、申し合せ事項だと思います。そやから、ここではつきりと、むやみやたらに言葉を吐いたり、トイレに行くようなことはやめると。そうでないと、トイレ行くためにいちいち議長の許可もらうわけにいかんでしょ。そやから、これは申し合せ事項じゃないですか。ここで、はつきりと。

議長（梶原義正君） 今の、先ほどの木村議員からの提案は、いわゆる規則の中にこれを持ち込んだらということなんで。

14 番（石黒永剛君） よう分かります。

議長（梶原義正君） そうするかしないかということを、今は諮つたるわけなんで。

14 番（石黒永剛君） だから、入れるまでもなしに、これはもう当然議員として知つとかな。

議長（梶原義正君） はい、はい、はい。それは、あなたのご意見は分かりました。

14 番（石黒永剛君） それをあえて確認事項になると思いますわ。

議長（梶原義正君） それじゃあ、今さっき申し上げましたように、これは原案のとおりでいきます。

[「はい」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） えっと、それでは 4 件提案されておるわけなんですが、本案

についての一括討論に入りたいと思いますが、討論ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]、

議長（梶原義正君） 討論はなしと認めます。これで、本案についての一括討論は終結いたします。

これより、本案についての採決に入ります。

まず、発議第1号 佐用町議会会議規則の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

[全員 挙手]

議長（梶原義正君） 挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号 佐用町議会事務局設置条例の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

[全員 挙手]

議長（梶原義正君） 挙手、多数であります。よって、本案は・・・。

[「全員挙げとう」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 挙手、全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、発議第3号 佐用町議会委員会条例の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

[全員 挙手]

議長（梶原義正君） 挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第4号 佐用町議会傍聴規則の、規制、規則の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

[全員 挙手]

議長（梶原義正君） 挙手、全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで、暫時休憩をいたします。再開は、午後1時にします。

[「え」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 午後1時。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

午前 11 時 43 分 休憩

午後 01 時 00 分 再開

議長（梶原義正君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第8. 佐用町議会常任委員会委員の選任について

議長（梶原義正君）

次は、日程第8に入ります。

日程第8は、佐用町議会常任委員会委員の選任についてであります。これにつきましては、まず最初に、それぞれ議員さんの所属の委員会、希望の委員会をお聞きして、それから進めたいと思いますので。用意しとるな。紙を用意してますので、これで、名前とどの委員会に所属したいかという希望を書いていただいて、それを集めて、人数なんか見ながら、あとお諮りしていきたいと思いますので、そのとおりひとつお願いします。

ちょっと、配って。

[用紙 配付]

[「名前書かなんだらあかんわな」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君）

そうや、名前書いてもらわなんだら。

[「無記名で書いてください」と呼ぶ者あり]

[「議長どこ行くいうあれはないん」と呼ぶ者あり]

[議長「え」と呼ぶ]

[「議長はどこに入るいうあれ、これ書いてない」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君）

議長は、大体、総務委員会に、今まででは、上月はそうしようとしたんです。

[「佐用もそうです」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君）

そうやろ、ほんならそういうつもりでおります。

事務局

回収しますわ。

議長（梶原義正君）

回収して。

それじゃあ、これ回収して、それでこちらで名前を全部整理して、どこの委員会が何人かということ調べますので、その間ちょっとここで休憩します。

午後 01 時 05 分 休憩

午後 01 時 12 分 再開

議長（梶原義正君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

総務 12、それから、厚生が 13 人に対して 8 人、それから、産建が 11、13 人に対して 11 人、従って、総務が 6 人多く、文教が 1 名不足、厚生が 5 人不足、産建が 2 人不足と、こういうことになっておりますので。

議長（梶原義正君） 一応、お諮りいたします。

[「これ、52 ちゃうん」と呼ぶ者あり]

[「1 人一任があるんです、1 人」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 1 人一任があるんです。すいません。1 人一任があるんです。
どこでもいいという方があるわけなんです。

[「総務は 6 じゃない、7 じゃないん」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） そうやな、7 や。

[「議長が入るで」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） そうそう、7 やね。すいません、そういう、7 です。
それで、一応お諮りいたしますが・・・。

[「議長、すいません。もう 1 回言ってください」と呼ぶ者あり]

[議長「え」と呼ぶ]

[「もう 1 回、ちょっと」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） あのね、総務が今お聞きしたのは、21 人ですね。それで、僕
がそこへ入りますから 22 になります。ですから、何ぼや。

[「7 オーバー」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 7 人オーバーですね。それから、文教が、13 名に対して 12
名です。それから、厚生が、13 人に対して 8 名です。それから、産業が 13 人に対し
て 11 人。それで、1 人が一任と。こういうことになっておりますので、過不足は、今
申し上げましたように、総務は 6 人言いましたけども、7 人。それから、文教が 1
名不足。厚生が 5 名不足。産建が 2 名不足と。こういう結果になっております。

そこで、お諮りいたしますが、会議規則では、各常任委員会の委員は、皆さんに諮
って、議長が指名するということになっておるんですが、そのようにご一任いただけ

ますか。それとも・・・。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

[「抽選したった方がええ」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） いや、それで、そのどっちか意見の多い方にします。それで、一任していただくのと、それから、・・・。

[「あれ、なっとんでしょう」と呼ぶ者あり]

[議長「え」と呼ぶ]

[「そうなっとんでしょう。諂るようになっとんでしょう」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ご異議、あの、その諂ってということになっておりますのでね、そやから私の方で一方的に指名しますというわけにはいきませんので、お諂りをしよるわけなんです。

15番（森本和昭君） 議長、議員それぞれに自分にとって、やっぱり専門分野があるんです。そうやで、そこも尊重してもらわんと困る。やっぱり、そのことが・・・。

[「そんなこと言うたって」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ですからね、ちょっと待ってくださいよ。ですから、今、私がお尋ね、お諂りしたことに対して、「いや、それでは困るんじや」といろいろな意見があるようでしたらね、それで、その意見の方が多いようでしたら、そういう意見に従って、それぞれの希望しとる方で話し合いをしていただくと。これがいんじゃないかなと思っておるんですが。まず、その今言いましたように、議長に指名することに、一任していただけますか。

[「あかん」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） いや、いや、だから、それを今聞きよんやがな。

1番（高見誠規君） いやな、そんなことを採決とるよりも、民主的に議会いうもんは議論するんですから、議長に一任するようなこと諂らんと、総務がオーバーするんだったら、総務の方で・・・。

議長（梶原義正君） ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。

1番（高見誠規君） 仕舞いまで聞いてください。

議長（梶原義正君） ちょっと待ってください。

1番（高見誠規君） 仕舞いまで聞いてください。

議長（梶原義正君） 分かりました。あんたの言うことは、分かります。ちょっと待ってください。

1番（高見誠規君） 言うてないのに、分かるかいな。

議長（梶原義正君） 分かってます。

1番（高見誠規君） ですから、僕が言いたいんは、総務の中で話してくれえと。

議長（梶原義正君） いや、それを僕が今言ようでしょ。あのね、分かってるんですよ。ただね、ただはっきり言うときますけども、一応会議規則で皆さんに諂って、議長が指名するということになっておりますので、いや、それはできますか、できませんかということを聞いておるんですから、今、木村議員のような・・・。

[「高見議員」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） いや、もとい、高見議員、ごめん、ごめん、あんたの顔見よったさかい。ごめん、ごめん。あの、高見議員のようなご意見も当然かと思いますので、ここではっきり決めていただいて、今さっき私がちょっと言いかけましたように、もし、一任できないということになれば、それぞれのオーバーした委員会でご協議いただくということになるわけなんですが、どちらがいいかということで、みなさんの総意をお聞きしたいのですが。あの、最初に言いました、会議規則に則って、議長が指名するということと・・・。まあ、先それからいきましょか。それに賛成という方は、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（梶原義正君） ちょっと数えてくれへんか。

[「そんなもん、独裁になるわ。議長の独裁や。議論せえ、せえ」と呼ぶ者あり]

[「少数否決」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） はい、分かりました。22人だそうですから、これは、少弐になりますので、先ほど高見議員からも意見が出ておりましたが、私も申し上げましたように、オーバーしている、いわゆる、総務にご希望なさっている11人の方、21人何人だったかいな、21人の方は、ひとつ・・・。どこ、部屋用意しとく。

[事務局「その向こうの部屋」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） この向こうの部屋を用意・・・。

[事務局「休憩室」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） 用意しとるそうですから、そこでひとつ話し合いをお願いしたいと思います。それで、そのときに、話し合いをしていただきますときに、ほんなら、今言いましたように、文教が1人足らんのやからだれが行くか、あるいは、厚生は5人足らんのやからだれが行くかいうようなことも、ひとつついでにご相談いただきといたらいいと思いますので、その調整がつくまでちょっと休憩いたします。

[「ちょっと、議長。これも22人の中で、変わってもええという人を先に決めたらええ」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） いや、それは、そやから向こう行ったときに言うてください。

午後01時20分 休憩

午後01時44分 再開

議長（梶原義正君） それでは、議会を再開、会議を再開いたしたいと思います。先ほど休憩中に調整をいただきました、それぞれの所属が決まりましたので、事務局の方から発表をさせます。どうぞ。ちょっと、読んでくれえ。

[「配れや」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） いや、後でコピーして配りますけど、今、一応そうせんと時間的にロスが多いから。

事務局長（岡本一良君） それでは、委員会名と委員の名前を朗読させていただきます。
総務委員会、福本利基議員、松尾文雄議員。

[「ちょっと、ゆっくり言うて」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） いや、これ配るから、後で。

[「何番言うてくれへんの」と呼ぶ者あり]

[「後でっていつ」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） もうすべてが、いわゆる、役員さんも決まつてもたら、名簿配ります。

事務局長（岡本一良君） とりあえず、今、名前を読ましていただいて、後で資料の方はお渡しさせていただきたいと思います。

総務委員会、福本利基議員、松尾文雄議員、巴忠重議員、西尾誠議員、中尾正俊議員、石原俊一議員、鍋島裕文議員、中井恒治議員、岡本安夫議員、大久保宏務議員、西岡正議員、西田政幸議員、廣畠寛議員、猪口久雄議員。

[「廣畠さんの次、だれ」と呼ぶ者あり]

事務局長（岡本一良君） 猪口久雄議員、それから、議長の梶原議長です。

[「ちょっと早すぎるな」と呼ぶ者あり]

事務局長（岡本一良君） はい、もう一度読みましょか。それでは、もう一度、繰り返します。

総務委員、福本利基議員、松尾文雄議員、巴忠重議員、西尾誠議員、中尾正俊議員、石原俊一議員、鍋島裕文議員、中井恒治議員、岡本安夫議員、大久保宏務議員、西岡正議員、西田政幸議員、廣畠寛議員、猪口久雄議員、議長の梶原です。

それから、文教の方へ入らせていただきます。金谷英志議員、敏森正勝議員、大下吉三郎議員、廣瀬福市議員、山本幹雄議員、笠間満議員、山本重夫議員、井上洋文議員、片山武憲議員、森本和生議員、井口春美議員、幸田孝美議員、石黒永剛議員。

続きまして、厚生委員会のお名前を申します。目黒有博議員、瀬戸勝治議員。

[「瀬戸」と呼ぶ者あり]

事務局長（岡本一良君） あ、植戸勝治議員。失礼しました。植戸勝治議員です。廣瀬武志議員、坂本順子議員、川田真悟議員、矢内作夫議員、吉井秀美議員、塩崎幸夫議員、山田勇議員、青木宏議員、笹田鈴香議員、新田新一議員、木村慎吾議員。

続いて、産業建設委員会の方を発表します。山田弘治議員、竹内茂吉議員、山田敏雄議員、森崎龍二議員、森本和昭議員、新田俊一議員、大下東一議員、岡本義次議員、高木照雄議員、小松博之議員、高見誠規議員、反橋護議員、西本俊秀議員。

以上です。議長、終わりました。

議長（梶原義正君） ただいま、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。本人、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおりそれぞれの常任委員会委員に選任されました。

日程第9．佐用町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について

議長（梶原義正君） 次は、日程第9に入ります。

佐用町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任についてありますが、委員長及び副委員長は委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選するとなつておりますので、しばらくただいまからまた休憩いたしますので、それまでの委員会において、委員長・副委員長を互選して、決まったところからひとつ事務局の方へ報告いただきたいと思います。それと同時に、あと議会運営委員が8名になっておりますのと、それから、広報委員が8名になっておりますので、これも各委員会の委員長さん、副委員長さんを決められるときに、広報委員の2名とそれから議運の2名とを、そこで一緒に決めておいていただきたいと思います。そしたら、議事が早くいきます

ので。

[「議運はどないなんかい。委員長関係なしに、ほかから選んでえん」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君）今までの例は、ここらどないなってますかね。

[「委員会条例、委員会条例」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君）別に、委員会条例、まだ今度できたやつ、私まだ見とらんのんですけども、委員会条例では委員長を外せとも、入れとも決まってないらしんで、委員長を含めて、その委員会の中で2人。議運を2人、それから、今言いましたように、広報委員を2人。これも選任しておいていただきましたら、あとがスムーズに進みますので、よろしくお願ひしたいと思います。それで、各部屋を・・・。

事務局長（岡本一良君）議長、ちょっと。議運の選出はね、常任委員長は抜いていただきたいんです。

議長（梶原義正君）抜くん。

事務局長（岡本一良君）はい。議会の議会運営委員長は報酬が違うんです。常任委員会も報酬が出るで、これまたがるさかいに、常任委員長以外でお願いしたいんです。

議長（梶原義正君）あのね、ちょっと今さっき私申し上げましたけども、事務局からのちょっと要請といいますか、お願ひなんですが、報酬等の関係がありますので、ひとつあの、議運の中には、委員長さんはのいてほしいということなんです。それで、委員長以外で決めてほしいということなんですが、それでよろしいですか。

[「もう1回言うてください」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君）あのね、議会運営委員会の委員には、先ほど各委員会から2名ということをお願いして、別に制限はしてませんでしたけども、今の事務局の説明によりますと、その委員長さん以外の人を2人選任いただいた方が都合がいいんだと、こういうことなんで、あの、それでよろしいかということをお諮りしとるんです。

1番（高見誠規君）それは条文があるんですか、そういうことは。常任委員会で2名選ぶということでやね、そういう、常任委員長をさすということはないと思いますけどね。

13番（廣畠寛君）ないけど。

議長（梶原義正君）そう、そう、そう。いや、ですから、お願ひですから、そりや、あかんのやったら「あかん」いうて皆さんおっしゃれば、あかんようにするし。「それでええがな」ということになれば、それでもいいし。規定はないんだろ。

1番（高見誠規君）それは常任委員会で決めることで、本会議で決めることじゃ

ないだろ。常任委員会の規定いうのがあるから。事務局長、間違えとるぞ。

[「そやから「お願いします」言うとんや」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） そう、そう、そう。

[「皆、ちゃんと言うて、議長の許可をとって発言せえな。議会だろ」と呼ぶ者あり]

事務局長（岡本一良君） あの、規則の中じゃないんじゃけどね、申し合わせの中で常任委員長は報酬が異なるので。常任委員長も、委員長に報酬があるのですが、できたら重ならん方がえんじやないかということなんです。

議長（梶原義正君） そやから、申し合わせにはそういうことにするんやな。

事務局長（岡本一良君） はい、はい。

議長（梶原義正君） あの、いや、私も今日、その条例をまだ見ておりませんので、ちょっと大事なことだけは地方自治法で見てきたんやけども、そこら辺は分かりませんので、今聞いてみますと・・・。

[高見君「議長」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） 何。はい。

1番（高見誠規君） あのね、常任委員会の議事いうもんがあるでしょ。それで、条例ではそんなことは決まってない、法規では決まってない場合には、常任委員会の自治ということで、常任委員会に任せると。本会議でそういう枠ははめたらあかんわけですわ。それが、常任委員会の自治いうことになる、自決権ということになるわけです。そのために、常任委員会いうもんがあるんです。

議長（梶原義正君） ああいう意見も出てますけども・・・。

[森本和生君 挙手]

議長（梶原義正君） はい、どうぞ。

15番（森本和生君） これ、本会議しよるわけじゃないでしょ。休憩にしよんでしょ。

議長（梶原義正君） いや、いや、本会議。

15番（森本和生君） 委員会構成については、普通休憩とてね、委員会の構成をやって・・・。

議長（梶原義正君） ほんで、今、会議を始めて、今、その委員会を構成こういう

ことですということで承認を得て、ほいで、あの、あれをしてください、あの、正・副委員長と同時に議運の委員と広報委員と一緒に相談してくださいということをお願いしとんです。そしたら、その今言う、その常任委員長を、議運の委員に出すか、出さんかということに、今、ちょっといろいろと議論があるわけなんです。

[吉井君　挙手]

5番（吉井秀美君）　　はい、5番、吉井です。

今日議決した佐用町議会、委員会条例。これでいくべきであって、その特別なね、約束事というか、かん・・・、まあそういったものをね、作らない方が、のちのちの議会運営のためにはいいと思いますので、今、事務局長が言われたことはなしにしていただきたいと思います。

議長（梶原義正君）　　それでは、今日決めた会議規則のとおり行います。それで・・・。

[川田君「はい、議長」と呼ぶ]

16番（川田真悟君）　　15番、16番、川田です。

あの、会議規則どおりでもよろしいですけども、局長が心配されとんは、常任委員長が議会運営委員会の委員長を兼務した場合に、報酬はどうするかということじょ。それを気遣うて、できたら重複は避けてほしいという意見ですけども、もし、重複した場合は、議運の委員長は、報酬はどっちかに決めたらよろしいです。常任委員長を優先したらよろしいです。そないしどったら別に問題ないと思いますけど。

議長（梶原義正君）　　そうですね。

16番（川田真悟君）　　副委員長についても同じですけどね。常任委員長の兼務になつた場合は、常任委員会の委員長の報酬を優先するということに決めたらどうですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君）　　申し合わせやな。

それじゃあ、再々、あれやこれやぶさいくなことですけども、最終結論として、今、川田議員の方から提案のありましたことを、これをひとつ申し合わせ事項として皆さんにお認めいただいて、そういう方向で進んでいきたいと。ということは、常任委員長と、それから、もし、議運の委員長と両方が一緒になれば、手当の問題がありますので、これは、いわゆる、常任委員長を優先するということで。ですから、議運の委員長になっても、その人が常任委員長を兼ねておれば、その議運の委員長の報酬は出さないということで、これは申し合わせ事項として、ひとつ統一しておきたいと思うんですが、それでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君）　　それじゃあ、そういうことで、今さっきお願いしましたように、常任委員長、副委員長、それから、議会の運営委員2人、それから、広報委員2

人、それぞれ各委員会で選任していただきたいと思います。

それまで休憩をいたします。それで、部屋は。

[「どこが委員会・・・」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） それ、今から、それ、今から言います。部屋どこどこになつとる。ちょっと、それほんなら案内してくれる。あのな、初めての人は、どこ言うたって分からへんで、案内してくれるか。
それでは、しばらく休憩いたします。

事務局長（岡本一良君） それでは、部屋の方は、議員控え室ということで、休憩室とっておったところ。あそこを2グループ行っていただきたいと思います。それと、ここを1ヶ所と、そこのロビーでお願いしたい思うんですけども。もし、どうでも部屋が要るということだったら、本庁の部屋を3階、部屋を2つ用意しますんで、そちらの方へも上がつていただいたらと思うんですけども。それか、この部屋を2つに割らしていただきてもいいんですけども。そしたら、総務と文教の方は、隣の控え室の方を2つにお願いします。それから、あの2つについては、ここでお願いします。

午後02時00分 休憩

午後02時37分 再開

議長（梶原義正君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、各常任委員会で、委員長・副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を事務局長から朗読、報告をさせます。

事務局長（岡本一良君） それじゃあ、発表させていただきます。

総務委員会委員長、中尾正俊議員。副委員長、猪口久雄議員。文教委員会、笠間満議員、幸田孝美議員。厚生委員会、吉井秀美議員、目黒有博議員。産業建設委員会、新田俊一議員、小松博之議員。以上です。

議長（梶原義正君） ただいま、発表しました以上の諸君が、各常任委員会の委員長及び副委員長に選任されました。

日程第10. 佐用町議会運営委員会委員の選任について

議長（梶原義正君） 次は、日程第10に入ります。

佐用町議会運営委員会委員の選任についてであります。これは、委員会の委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） これもあの、こういうことになっておりますが、先ほど各委員会で選任をしていただいておりますので、発表します。

事務局長（岡本一良君） それじゃあ、議会運営委員、委員 8 名のお名前を読み上げさせていただきます。山田弘治議員、高木照雄議員、笠間満議員、井上洋文議員、山田勇議員、川田真悟議員、巴忠重議員、石原俊一議員、以上 8 名です。

議長（梶原義正君） ただいま、局長が発表しましたとおり、それぞれ指名をしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり選任されました。

日程第 11. 佐用町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について

議長（梶原義正君） 次は、日程第 11 に入ります。

佐用町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任についてであります。委員長及び副委員長は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員会において互選することになっております。そこで、議会運営委員会で・・・。これはまだ・・・。そういうことになっておりますので、またしばらく休憩いたしますので、議会運営委員会の皆さんには、向こうの休憩室へお集まりいただいて、委員長・副委員長を選任いただきたいと思います。

それでは、しばらく休憩いたします。

[川田君「議長」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） はい。

16 番（川田真悟君） 広報もついでに委員会でやって、報告してもらったら。

議長（梶原義正君） やっこか。はい、はい、はい。

それじゃあね、ちょっと、広報委員も先ほど各委員会で選任をいただいておりますので、これも、ちょっと、ほんなら。あの、発表させます。

事務局長（岡本一良君） それじゃあ、議会広報委員会 8 名を発表させていただきます。金谷英志議員、山本幹雄議員。山田マサトシ議員、森本和昭議員、笛田鈴香議員、坂本順子議員、西田政幸議員、猪口久雄議員。以上、8 名です。

[山田敏雄君「山田マサトシいうたら俺の間違いちがうん」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） 敏雄の間違いやろ。

事務局長（岡本一良君） 敏雄や。失礼しました。山田敏雄議員です。

議長（梶原義正君） それでは、今、発表しました8名の方を議会広報編集のための広報特別委員会の委員さんに決定されましたので、先ほど、議会運営委員会の委員長・副委員長と申し上げたんですが、同時に編集議会、広報委員会の委員長・副委員長もひとつ互選をいただきたいと思いますので、向こうの先ほど総務委員会なんかのおりましたとこ、休憩室で両方に分かれて、ひとつお願いしたいと思います。
それまで、休憩いたします。

午後02時42分 休憩

午後02時54分 再開

議長（梶原義正君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
先ほど、議会運営委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定しておりますので、その氏名を事務局長より発表させます。

事務局長（岡本一良君） それじゃあ、議会運営委員会の委員さんのお名前を発表させていただきます。委員長、井上洋文議員。副委員長、山田弘治議員。以上です。

議長（梶原義正君） 以上の諸君が、議会運営委員長及び副委員長に選任されました。

日程第12. 佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数並びに特別委員会委員の選任について

議長（梶原義正君） 次は、日程第12に入ります。
佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数並びに特別委員会委員の選任についてであります。議会広報誌編集のため、8名による議会広報特別委員会を設置することいたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
特別委員会委員の選任ですが、先ほどそれぞれの委員会でご選任いただいたおりますので、このとおりご承認いただきますが、議長から指名をいたしたいと思います。
事務局長から氏名を発表させます。そっちに書いたもんがあるで。

事務局長（岡本一良君） それでは、議会特別委員会委員の選任ということで、お名前を発表させていただきます。金谷英志さん、英志議員。山本幹雄議員、山田敏雄議員、森本和昭議員、笹田鈴香議員、坂本順子議員、西田政幸議員、猪口久雄議員。以上です。

議長（梶原義正君） ただいま、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれ議会広報特別委員に選任されました。

日程第13. 佐用町議会特別委員会委員長及び副委員長の選任について

議長（梶原義正君） 次は、日程第13に入ります。

佐用町議会特別委員会委員長及び副委員長の選任についてであります。これも、先ほど、委員会において、委員長・副委員長を選任していただいておりますので、その氏名を事務局長から発表させます。

事務局長（岡本一良君） 議会広報特別委員会委員長、金谷英志議員。副委員長、山田敏雄議員。以上です。

議長（梶原義正君） 以上の諸君が特別委員会委員長及び副委員長に選任されました。

日程第14. 佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議員の選任について

議長（梶原義正君） 次は、日程第14に入ります。

佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議員の選任についてを議題といたします。ちょっと、すいません。ここでちょっと、訂正箇所がありますので、事務局長の方から説明させます。

事務局長（岡本一良君） 失礼します。下の「佐用郡広域行政事務組合議会議員（3名）」とありますが、これを抹消していただきまして、「佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議員」というふうに訂正をお願いします。失礼します。

議長（梶原義正君） それでは、同組合議員は、同組合規約第5条及び第6条の規定により、議長を含む3名の組合議員を選出することになっており、既に、合併前の議長会、そして、こないだの事前説明会等において事務局の方から説明をしておりますが、議長会で選出をいただいておりますので、そして、こないだの事前説明会のときにそのことも発表して、ご異議がありませんでしたので、そのとおりさせていただきたいと思うんですが、それでご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） それでは、異議がないようでございますので、氏名を事務局長に発表させます。

事務局長（岡本一良君） 山本重夫議員、巴忠重議員、そして、議長、梶原でございます。

議長（梶原義正君） 以上の諸君が、佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議員に選任されました。

日程第 15. 播磨高原広域事務組合議員の選任について

議長（梶原義正君） 次は、日程第 15 に入ります。
播磨高原広域事務組合議員の選任についてを議題といたします。
同組合議員は、同組合規約第 5 条の規定により、議長を含む 5 名の組合議員を選出することになっております。これも、先ほど申し上げましたような手順で、既に決定されておりまので、氏名を事務局長に発表させます。

事務局長（岡本一良君） はい。植戸勝治議員、金谷英志議員、新田新一議員、猪口久雄議員、それと、議長、梶原でございます。

議長（梶原義正君） 以上の諸君が播磨高原広域事務組合議員に選任されました。

日程第 16. にしありま環境事務組合議員の選任について

議長（梶原義正君） 次は、日程第 16 に入ります。
にしありま環境事務組合議員の選任についてを議題といたします。
同組合議員は、同組合規約第 5 条の規定により、議長を含む 8 名の組合議員を選出することになっております。これも、先ほど申し上げましたような手順で・・・。

[「異議あり。投票で決めてください」と呼ぶ者あり]

[「選挙、選挙に賛成」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 今、そういうご意見があるんですが、前回の事前説明会のときに、そういうことだったら意見を出していただきたかったんですが。

[「議長、選挙言うたら選挙せなあきませんからね」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） いや、出てないんです。

[「そうですよ」と呼ぶ者あり]

[西岡君「議長」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） はい。

31 番（西岡正君） そういうことであれば、今までの分も同じことに選挙することになってしまふと思うんですが。前回の説明会では、それで了解をしたと思います。ですから、「選挙を」と言われてるわけですから、今、報告のあったとおり決めるこ

か、選挙をするのかということで諮っていただいたらいいんじゃないかなと。まず、選挙ということは、皆さんで諮っていただいて決めていただきたい。

[「議長」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ちょっと、待ってください。あの、これ・・・。ちょっと、待って。先ほども申し上げました、先ほどお諮りいたしました、はりま高原広域事務組合議員は、もう既に先ほど発表しましたようにご選任をいただきましたので、そのことは決定済みであります、今、環境事務組合議員の問題について、選挙というお話を、意見が出ておるんですが。

これは、そういう声が出たら、選挙せなあかんのんちがうんかな。

[「選挙してください」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 今、選挙という声も出ておるんですが、選挙と、それから、先ほど私が申し上げました、既にこないだの事前協議会、説明会において、説明を受けておりますので、そのときには、何らご意見がございませんでしたので、そのとおり決めさせていただいていいかをお聞きします。まず・・・。

[高見君「議長」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） はい。

1番（高見誠規君） いかなる前提があろうとも、公職選挙法では無投票にしないという議員が1人でもおれば投票することになっておりますので、公選法どおりやつてもらいたいと思います。

議長（梶原義正君） まあ、今、高見議員からご指摘のとおり、そういうことになっておりますので、それでは、選挙をしますが、まず、議員は何名要るかということだけ発表しておきます。議長を含めて8名ということになっておりますので、議長はもう決まっておりますので、あと7名を選出していただくと、こういうことになりますので。

どういう投票にするん。7名選んでいただいて。

ちょっと、休憩いたしまして、投票の用紙の準備をしますので。

[川田君「議長」と呼ぶ]

議長（梶原義正君） はい。

16番（川田真悟君） よろしいか。選挙いうことが、合併協議会の方で審議しどうことと同じになると思いますけども、規約広域119件の規約の中で一応、よその宍粟市、また、たつの市、新町におきましてもね、旧町の定数言うたらおかしいけども、いわゆる、佐用町で2名、上月町で2名、旧のね。南光町で2名、三日月町で2名という、はつきりしたことはないと思いますけども、組合の中ではそういう慣例でね、出てきますんで、その枠の中で選挙していただきたいと思ってますけど。

- 議長（梶原義正君） 旧町2名ずつということでということ。
- 16番（川田真悟君） そうです。まあ、極端に言いましたら・・・。
- 議長（梶原義正君） まあ、はりま高原でそういう申し合わせか規約かがあるんですね。
- 〔「ない」と呼ぶ者あり〕
- 16番（川田真悟君） いや、ないけども。
- 議長（梶原義正君） そういう申し合わせがあるんですね。
- 16番（川田真悟君） いや、各、今、たつの市もね、今、宍粟市も、そういう慣例で出てきとうわけです。ね。旧の千種町、一宮町・・・。
- 議長（梶原義正君） はい、はい、分かりました。
それじゃあ、今、川田議員のおっしゃるとおり投票はしてもらいますけども、そういう形で・・・。
- 1番（高見誠規君） 議長。新しい条例でどこにそれをうとうとんですか。川田君の言うようなこと。具体的に示してください。それは、いろんな口約束やそんなものがあったとしてもですね、全体の中で新しい佐用町の中から、それに8人の代議員選ぶというのはですね、小選挙区でやるとかいう規定があればですよ、それは、小選挙区で、川田君のおっしゃるようにしたらよろしいですけども、そういうものがあるんだったら示してもらいたい。それで、慣例としてということは通らんと思います。そういう点で全体で投票をかけていただきたいということです。
条文があれば出してください。
- 〔川田君 挙手〕
- 議長（梶原義正君） はい、どうぞ。
- 16番（川田真悟君） 局長、それちょっと確認をしてください。
- 事務局長（岡本一良君） 休憩お願いします。
- 議長（梶原義正君） ちょっと、しばらく休憩します。
-
- 午後03時05分 休憩
-
- 午後03時10分 再開
- 議長（梶原義正君） 選挙規約、これによりますと、宍粟市8人、新宮町2人、上郡町2人、それから、かつての佐用郡各町で2人ずつということになっておったんで

すが、これが改正されて、佐用町 8 人と、こういうことになってるようでありますので、そういうことを念頭に置き、先ほどいろいろな意見がありましたけれども、そういうこともひとつ念頭に置きながら選挙していただきたいなと思います。

[「了解」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） それで・・・。議場を閉鎖します。閉鎖して。

[議場 閉鎖]

議長（梶原義正君） それでは、投票用紙を配ります。

[「ちょっと、休憩お願いします」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 休憩。

[「はい」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 休憩いう声がありますので、しばらく、まあこっちも準備の都合がありますので。そうですね、20 分に再開ということで休憩します。

[「半までにしてください」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 半までに。

[「はい」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ほんなら、半ま・・・、そうですね、もうこれ、半まで。再開は、2 時半。この時計で、2 時半ということにしましょ。

[「3 時半」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ああ、3 時半か。すいません。3 時半。眼鏡がちょっといがんどったわいや、これは。

午前 03 時 10 分 休憩

午後 03 時 30 分 再開

議長（梶原義正君） はい、それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それで、ただいまから、にしほりま環境事務組合議員の選挙を行いますが、これは、単記無記名でお願いしたいと思います。1 人だけね、書いてもらって、そして上位から順番に 7 人を、8 名ですけど、1 人は議長というのが決まってますので、7 名を当選にさせていただきます。

それでは、投票用・・・、えっと、議場閉鎖。それで、投票用紙配って。

[議場 閉鎖]

[投票用紙 配付]

議長（梶原義正君） 1枚余るやろ、54あるようにしといたら。ここに1枚要るでな。

[「被選挙人やって投票権はあるでな」と呼ぶ者あり]

事務局 もう1枚余りある。

議長（梶原義正君） いや、1人帰ったんや。
それじゃあ、ちょっと、投票箱の点検を行います。

[投票箱を改める]

議長（梶原義正君） 異常はなしと認めます。
それじゃあ、どうぞ。それで、前の選挙と同じように、投票箱を持って回りますので、順次、投票していただきたいと思います。

[「議長、立会人は要らんのか」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） あ、そうや、そうや。立会人は、まあまあ、あれ配りよるさかいに。

[投票]

議長（梶原義正君） 今、投票中でありますが、投票が終わり次第開票に移りますが、開票に入る前に、開票立会をお願いしときたいと思いますが。6番、木村慎吾君。8番、井上洋文君。この両君にお願いします。
それでは、開票しますので、立会人、お願いします。

[開票]

議長（梶原義正君） それでは、ただいまの投票結果を発表いたします。出席議員数は53名であります。で、投票総数も53票。そのうち、無効が1票、有効投票が52。有効投票中、大久保宏務君、11。廣瀬福市君、8。鍋島裕文君、8。岡本安夫君、7。山田勇君、6。森本和生君、5。西尾誠君、4。以上の7名の方が当選人になりますので、この7名の方をにしほりま環境事務組合議員に当選されました。

[「もう1回、お願いします」と呼ぶ者あり]

[「法定得票と関係ないんですか。法定得票」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 法定得票。上位何名の場合には、法定得票はないということ

です。

[「ないん」と呼ぶ者あり]

[「もう一回、発表お願いします」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） はい。大久保宏務君、11票。廣瀬福市君、8票。鍋島裕文君、8票。岡本安夫君、7票。山田勇君、6票。森本和生君、5票。西尾誠君、4票。以上です。

[「あとはなし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） いや、いや。

[「得票」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 得票ですか。

議長（梶原義正君） 高見誠規君、1票。片山君、1票。川田真悟君、1票。

[「聞こえへん。高見、1票。それから」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 片山君が1票。それから、川田君が1票。

[「合うんけえ」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） 合うはずです。

従って、今、発表しました7人の諸君が、はりま高原広域事務組合議員に選任されました。

日程第17. 推薦第1号 佐用町農業委員会委員の推薦について

議長（梶原義正君） 次は、日程第17に入ります。

推薦第1号 佐用町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。よって、推薦の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長より指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をすることに決定いたしました。

お手元に配付のとおり、議会推薦の農業委員は4名とし、田邊一朗君、長井護君、飛岡正俊君、小笠正俊君。以上の4名を推薦したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたしました4名の諸君を、佐用町農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

次は、佐用町監査委員の選出について、どのような方法で選出したらよろしか、お諮りいたします。

[「選挙」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） はい、選挙という声が多いんですが、それでいいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） それでは、監査委員も選挙、投票によって決定いたします。
それで・・・。

事務局長（岡本一良君） 議長、これね、町長推薦によるもので、休憩で、休憩での投票をお願いします。

議長（梶原義正君） あ、そうか。ちょっと、ただいまから休憩します。といいますのは、これ、現実には町長提案になりますので、こちらからは町長に対して、この人を提案していただけないかということをお願いすることになりますが、町長選挙はご承知のように11月の13日なんで、それまでの間は、ちょっと空白期間がありますので、休憩、休憩中に内定をしてくれると、こういうことでありますので、休憩をして、その間に投票によって、推薦をしていただく方を決めておきたいと。こういうふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、休憩に入ります。

午後03時51分 休憩

午後04時03分 再開

議長（梶原義正君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（梶原義正君） ご異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会すること

に決定いたしました。

次の本会議は、明 10 月 12 日、午前 10 時より再開いたします。

本日は、これにて延会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

午後 04 時 05 分 閉会
